

資料 1

教育警察常任委員会 年間活動計画作成について

1 部局所管事項概要調査

5月22日（木） 教育警察常任委員会

2 年間活動計画について協議

- (1) 部局の所管事項概要説明を踏まえ、重点調査項目を選定する。
 - (2) 重点項目について、いつ頃、どのような方法（例：執行部説明、参考人招致、県内外調査、委員間での議論など）で調査を行うか協議する。
 - (3) 県内外調査の日程、調査したい項目について協議する。
- ※ 参考：年間活動計画書
- ※ 委員会が活動していく中で、年間活動計画に変更が生じた場合は、その都度、年間活動計画の修正を委員会で協議する。

3 年間活動計画書の作成

2での議論を踏まえ、正副委員長が年間活動計画書を作成し、委員に配付する。

教育警察常任委員会 活動計画書 (平成26年5月～平成27年4月)

平成26年5月22日現在

1 所管調査事項

- ・学校教育の充実について
- ・社会教育及び文化財保護行政の推進について
- ・警察の組織及び運営について

2 重点調査項目

- (1) (※昨年度) 学力の向上・道徳教育の推進・教職員のメンタルヘルス対策について
- (2) (※昨年度) 安心して学べる環境づくりについて
- (3) (※昨年度) 特別支援教育の推進について
- (4) (※昨年度) 県立高等学校の活性化について
- (5) (※昨年度) 犯罪抑止と交通安全対策について

3 活動計画表

重点調査項目	平成26年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成27年 1月	2月	3月	4月
(1) (2) (3) (4) <調査方法> ○当局から説明聴取 ○参考人招致 ○県内外調査 ○委員間討議 など	常任委員会 所管事項説明 (5/22)	常任委員会 議案、所管事 項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/18, 20)	(県内調査)	(県内調査)		常任委員会 議案、所管事項 の調査等 予決分科会 補正予算等 当初予算編成 に向けての基 本的な考え方 等(10/3, 7, 31)	県外調査	常任委員会 議案、所管事 項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/10, 12)			常任委員会 議案、所管事 項の調査等 予決分科会 当初予算、補 正予算等 (3/〇, 〇)	
執行部の主な予定		成果レポート (案)				一般会計・ 特別会計決算 平成27年度 経営方針(案)	当初予算の考 え方	当初予算要求 状況		当初予算案	平成27年度 経営方針	

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月8日～9日の間(日帰り) ○○の取組等の調査を行う。
- 7月23日～25日の間(日帰り) ○○の取組等の調査を行う。
- 8月6日～8日の間(日帰り) ○○の取組等の調査を行う。

(2) 県外調査

重点調査項目を中心として、他県の先進的な取組等について調査することができる。
実施する場合は、11月17日～19日の間で実施(2泊3日以内)